

第3回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成29年6月29日(木) 19時00分～21時02分

(2) 場所：十条台ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員28名、傍聴者：7名

1 座長開会挨拶

2 委員の変更等について

(質疑応答及び意見は、3ページを参照)

- ・委員変更に伴う、十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(改正案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正した。
- ・校長先生の出席を、特定しない形で代表者1名とする幹事会の運営方針について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり運営方針を改正した。

3 これまでの協議の経過について

- ・前回の協議会后、2月と5月に幹事会を開催した。
- ・2月の幹事会では、資料の出典を明らかにすること、計画道路の情報を資料に加えるよう提案があり、資料に反映させることとした。また、児童数の動向を平成28年度の推計に更新し、防災面については、現時点の情報では、学校運営に支障はないといったようなことから、今後の協議の中で、必要に応じて資料を協議会へ提出することとした。
- ・5月の幹事会では、議論の進め方として、学校数を決めた上で統合する組み合わせを考えるか、統合する組み合わせを検討する中で学校数を考えるかという二つのやり方が想定される中、組み合わせを先に協議しないと話が進まないのではという意見があり、また、事務局において20通りある統合の組み合わせを絞った条件を提示するよう要望があったため、学校の組み合わせ

の絞り込み条件案を整理した。また、通学路の安全確保は重要であり、地震、土砂災害、火災なども含め、安全面については、統合する学校の組み合わせを協議する中で検討していくことを確認した。

4 ブロック内の小学校数について

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

(1) 事務局から、第2回幹事会で確認した「協議対象とする組み合わせを絞り込む条件」4つと、条件を踏まえた統合の組み合わせが4通り示され、協議の結果、事務局案どおり決定し、4つの条件を踏まえて、今後統合する組み合わせを検討していくこととした。

・協議対象とする組み合わせを絞り込む条件

1. ブロック内全ての学校を適正規模にすることを基本とする。
2. 適正配置により「新たに大通り(環状7号線)を渡る」児童が生じない。
3. 「適正規模を下回る」学校が2校以上生じない。
4. 校舎の目標使用年数を考慮する。

・条件を踏まえた統合の組み合わせ

- A 王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校
- B 王子第二小学校と王子第五小学校 並びに 荒川小学校と十条台小学校
- C 王子第二小学校と十条台小学校 並びに 王子第五小学校と荒川小学校
- D 荒川小学校と十条台小学校

(2) 絞り込み条件について、児童数の動向や地域の開発計画、統合に伴い「新たに環状7号線を渡る児童が生じること」等について各委員から意見が述べられた。

5 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

・委員の変更等について

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 委員 | 小学校長は1名もしくは若干等としなくていいのか。 |
| 教委 | いろいろと調整させていただき、先生方で情報共有は可能と伺っている。 |

・ブロック内の小学校数について

- | | |
|-----|--|
| 委員 | <p>条件が4項目あるが、条件3については、1校はいいということであると、不公平感を感じる。</p> <p>それと、王子第五小学校は再開発があり児童が増えるから特例にするのだという説明があったが、どう児童が増えるのか、具体的に説明してもらいたい。月額100万とか200万ぐらいの住宅ができたのでは、学齢世帯が変わるし、赤羽台とか王子五丁目とか豊島団地、ああいう3,000、5,000という団地であっても、大体二、三十年で高齢者ばかりになっている。また、補助73号線と83号線の計画があり、おおむね500棟除去されるという。例えばそれが850世帯となると、うちの町会が850世帯。今、児童が50名ぐらいいて、そのぐらいの世帯の子どもたちがいなくなるという勘定になる。そういうことがあるので、もっと具体的に説明していただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>一つ目の王子第五小学校の件、十条駅の再開発の住民の増加ぐあいについては、タワーマンションができる予定で、具体的には540世帯の入居になると伺っている。入居が始まるのは、順調にいけば、平成34年で、そうすると、平成44年には210人ぐらいは増え、王子第五小学校は適正規模になると見込んでいるところである。</p> <p>二つ目のご質問については、これから73号線の開発が進み500棟の除去があるということだが、これは事業開始をしたばかりということもあり、83号線が10年、20年の長いスパンでようやく徐々に減っていったという経過があるので、73号線についても今のところ影響について考慮はしていないところである。</p> |

教 委	<p>補足させていただく。都推計の平成33年度の王子第五小学校を見ていただくと、10学級、しかも6年生40人で1学級になっており、ここでも非常に適正規模に近い数字が見込まれている。</p> <p>いろいろな可能性が今後出ているので、どこまでその可能性を見込んで考えるかということが一つの問題だと思うが、一応建築年、あるいは戸数まで発表されているものについては、考慮していかなければならないのではないかという考えである。</p>
委 員	<p>540世帯で210人出現するということだが、どんな住宅ができるのか。</p>
事務局	<p>540世帯、こちらホームページ上の情報で、5月に開発組合が東京都から認可されたということで、これから開発事業者、デベロッパーを募っていき、実際の間取りや価格帯といったものが決まってくる状況である。そのあたりはあくまで未知数な部分だが、単純に540世帯、ファミリー向けと考えたときに、東京都で出現率というどれぐらいの子どもの数が増えるかという数値、参考の推定数値があり、そちらで当てはめた場合には、10年後、平成44年ぐらいには最大で200人程度の児童の増加が見込まれていると私も算定をしている。</p>
委 員	<p>間取りもわからず出現率を出すというのは、すごいものだなと思いき驚いた。それだけ。</p>
委 員	<p>私の調べだと2022年に竣工という話を聞いている。540棟できると。それを約3割、小学校の児童が入所する家族が入ると考えると、約大体160棟。仮にこれが4割と考えると216棟になる。今、少子化、少子化と言われているから、確かに児童数の今後の見据え方はわからないが、仮に、これが1世帯一人の児童が入ったとしたら、単純に4割だと216人ということである。では、仮にこれが1世帯で二人という家族が、全部がそうとは限らないので、約50%が二人いるというふうにと考えると、単純に約240から250の児童数になる。それを見据えていくと、22年だから平成だと33年、34年になる。ここの推計値でいくと、33年度が252人と。仮にそれを多目に見たとして、4割のプラス50%と考えても約250入ると、王子第五小学校に500人の児童が入ると。</p>

副座長 すみません。質問中ではあるが、今の質問は前にも何度も出た質問で、これをずっとやっていたのではなかなか前に進んでいかない。今回、四つA、B、C、D案が出たので、それについて協議をしていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員 そんな説明は初めて聞く。

座長 幹事会でこの4案を提案されて、それをきょうこの4案を協議会で諮っていただけたらどうかと、こういうこと。

委員 幹事会というのは、そもそも資料の精査の場である。方針を決める場ではない。だから、僕ら当然幹事会出てないメンバーは、今、委員の言った内容を聞く権利がある。それは邪魔しないでいただきたい。僕らは初めて聞くので、何度も話し合ったかわからないが、ここでは初めて聞く。聞かせていただきたい。

教委 幹事会、確かに論点整理と資料の精査ということで進めさせていただいている。座長が初めに申し上げたとおり、幹事会で案を決めたことを皆さんに出すということで、再度そういう質問があれば、私どもとしては答えさせていただく。委員から先ほど私たちの数字等に今質問があり、200増えたときにどうなるかと。ただ、今までの経験からいくと、一気に200増えるのではなく、徐々に増えていき、10年後とかそんなところで200程度増えていくというのが今までの我々の経験というか、そういう形で積算している。また、200たとえ増えたとしても、王五の今の人数でいくと、合計が250以上ということなので、足しても500人余りということで、今の学校に入るかどうかという話になってくると、また検討をしなければならないが、それでも12から18学級の適正規模の学校内に納まる。また、王子第五小学校によっては、完全に今回の対象としないということではなく、A、B、C、D案のうちの2案については、王子第五小学校を含んだ形での検討もする形になっている。

座長 そういうことで、この4案の中にいろいろと今まで議論していただいた案が入っているので、この4案を検討するということの承認

をいただけるか。いかがか。

委員 条件の部分で、環七に対する危険性をすごく主張されているなどイメージを持ったが、環七はもちろん危ない場所だと思うが、ほかにも大踏切、バス通り沿いにある踏切も危険だと思うし、そういうほかの場所の危険箇所を見据えた上で条件を見ていくほうがいいと思う。というのは、これからまだ十条という場所はいろいろな計画が立っていると思う。駅前開発にしろ、83号線、通称岩槻街道、そこがこれから始まろうとしている、いや、もう結構始まっている。始まってみて、終わって見て新たな危険箇所が生まれてきた場合、それはどうなるのか。この4案で決めてしまうのはもっと慎重に審議したほうがいいと思うが、皆さんどうか。

教委 安全面については、再三本協議会でも幹事会でも議論に上がったところである。今回、幹事会でのご検討の中で、踏切があるということをもB案、C案の個別資料の備考欄に入れさせていただいて、今後、組み合わせを検討していく中で、安全面ということで決定いただくということで、ご了承していただいたところである。したがって、今後、委員がご心配されているようにいろいろな要素が生じた場合には、可能である限り、A案、B案、C案、D案を絞っていく中で皆様からご意見をいただいて決めていただくと、そういうことで予定している。

委員 今回の教委からお話があったように、幹事会で了承を得たということだが、先ほどの発言にもあったように、幹事会は資料精査の場ではないのか。幹事会で決まったことがもうメインになって話が進んでしまうのか。

教委 説明が不足していたのかもしれないが、幹事会で案をつくっていただいて、もう一度ここで皆さんに考えていただくというのが前提であるので、ここで今、委員からあったようなことをご検討いただいて、もし皆さんがお聞きして、それはもっと入れるべきだということであれば、案を変えていくということは当然だと思っている。ただ、冒頭申したように、20も案があり、それをここであればどうだ、これはどうだという話になっていくと、なかなか議論が円滑に進まないのので、幹事会で、協議会に出す案をご審議いただいて、

その案について、皆さんの了承を得た上で進めていくことを前提としているので、特段幹事会で決定したということではない。

座長　この四つの案を検討するのはどうかという提案である。例えば地の利、それから地域振興室等々の決め方、それから児童数とかということは議論してきた。その中で、この四つの案に絞って見たらどうかという提案で、それを皆さんがご了承いただければ、今度この案の中からどれがいいか、どのようにするかというふうに議論していきたいと、そういうことである。

委員　これ今、学校の人数だけで決めている。ある程度そういう感じがする。学校の校庭スペースというのがあって、子どもに対して一人頭どのぐらいのどのぐらいのスペースが今必要なのか。

教委　これは絶対ではないが、一応基準として2,400平米、それに加えて、児童が240人から一人増えるごとに10平米、それが一つの基準であるが、なかなか東京都内ではこれを確保することが難しい学校があることが現実で、北区内でも現状で確保できない学校もある。そういったことも、今後、どこどこが統合になったときに、最終的にはどっちの学校に等出てくるが、そういった中で、今、委員がおっしゃったようなことも検討対象になっていくかと考えている。

委員　スペースの問題があるなら、統廃合はしないで5校残すよという案はないのか。

教委　我々としては、学校適正規模審議会等を通じ、これまで説明させていただいたとおり、適正規模であることは子どものためだと考えて計画をつくっている。したがって、この計画では、まず、適正規模の学校を築いて、その中で最大限の教育環境の配慮をしていくという考えであり、校庭の話を中心に持ってきて、その適正規模を図らないということではない。やはり適正規模を図ることを前提にした上で、その中で最高の環境を確保できるような形でご議論いただければというふうに考えている。

委員　今出たお話を聞いていると、未知数とか見込みという言葉、大分

多い気がするが、そうすると、その中で、子どもたちにとって最高の環境というのが、未知数や見込みの中であつくれるのかなというのがある。あと、先ほど出た人数が多くなつた場合のスペースだが、そうなら一番気になるのが王子第五小学校の校庭の大きさが、それはクリアできるのか。

事務局

おっしゃつたとおりで、本当に推定でしかないの、これも一つの考え方だとは思っている。ただ、今の材料でこれぐらいふえる、または減っていくという状況をずっと放つておくというのも、子どもさんたちが適正な規模の中での人との接し方とか、お友達関係とかも、そういったのもできないという状況は、避けたいというふうに思っている。わからないからずっと放つておくという状況は、事務局としては考えてないところである。

委員

補助線の83号線、岩槻街道の、いつこれ完成するのかとか、十条の高架の工事のこの辺の完成年度あたりをちょっと聞きたいのと、あと、基本的に僕のスタンスとしても、学校を減らしたくないとかそういうスタンスではなくて、今いる子どもが大事で、これからの子どもはもっと大事である。そのために議論しているわけなので、環境はどう変わるか、確かに未知数とか推測によって僕らはやっぱり判断できないのは多々ある。ただ、それを踏まえて判断していかなきゃいけない部分もあるというのは当然踏まえている話で、だとすれば、ある程度、この辺、10年後ぐらいでそれが全部完成するよというのであれば、例えば、それも踏まえて安全面をいろいろ確保できていくのであれば、児童数が、これだけ十条富士見中学サブファミリーといえども、推移としても多くない。だとしたら、まとめた十条富士見学園的な感じで、小学校5校を1校にしても悪くはない話だと思う。ただ、今のは置いておいて、いつまでに決めなければいけないとか、この案が出たから、この案の中で決めなければいけないという机上の空論だけで進めたくはないなというところ。だからもっと具体的に欲しい。いつこれができるのかぐらいはわかるのではないか。

教委

先ほど説明が不足していたかもしれないが、今、委員がおっしゃつたことは、今後、各案を検討していく中でご議論いただく。例えば83号線が該当するところで統合を考えている場合には、いつと

か安全面はどうかということが当然出てくるかと考えている。本日は対象とする案をこの四つに絞って今後進めていくかどうかをここで決定していただくと。そういうことで考えている。十条富士見中学校サブファミリーの中での総児童数は1,200から1,400程度で、5で割ると、当然全ての学校が適正にならないということは皆さんご了解いただけると考えている。そうすると、統合しない限り適正規模の学校ができないという前提になるので、私どもとしては、統合の組み合わせというのが、大体飛び地をはずすと、20通りあるので、その中で一応いろいろな条件を出したが、今後、議論を進めていくのに、これで進めていただければいいのではないかと。ということを幹事会で方向性を了承していただき、これを皆さんでご了承いただくという形で、お話ししているところである。したがって、83号線とか今後そういうことについてはご説明する機会があると思うが、この場では、きょうはAからDに今後の検討を絞っていくということについてのご議論をいただきたいというふうに考えている。

委員 ということは、きょうこの案を絞る中で、例えば、こことここが決まりました、でも、いつになるかわかりません、10年後になる、という可能性もあるのか。そういう認識でよろしいか。

教 委 我々としては、一応2年間の協議ということを考えている。その中で、どことどこを統合する、その場合には、どこの位置に新しい学校を開設する、また、その開設時期がいつやるかということまでここでご議論いただく予定でいる。

委 員 状況次第では、すぐには決められない可能性もあるという認識でよろしいか。

教 委 開設時期をこの場で決めて、一応案をいただく。ただ、いただくということであり、そこで話し合っていたいただいた結果で考えさせていただきたいと考えている。

委 員 きょうの話し合いをする上で、私も幹事会に出させていただいているが、A、B、C、D案を出す上で、基本となるのは、この条件1から条件4のものを基準として、この四つの案が出ているという

部分であるので、時間もあるので、きょう、もし皆様がお考えいただくとすれば、この条件1から条件4のこの条件でいいのかどうか。これでご賛同いただけるのであれば、これをAからDで決まるのかなというふうに考えているが、いかがか。

座長 この案の中から、またその状況に応じてどのように、ということで、一応ステップとしてこの4案をたたき台にしてこれから進めていきたいと思うが、どうか。ご賛成していただけるか。

委員 今座長がお決めになろうとしたところで申しわけないが、あくまでもこの4案を基準にということ、委員からあったように、議論の中で、時期等も2年というふうに区切るのではなくて、状況によっては多少の弾力性を持たせるという認識を今持ったが、この4案についても、例えば4案を検討していく中で、また新たな案が浮上する可能性も出てくると思うが、そういうことは一切受け付けないということか。それとも、その中で、4案を基準で議論していくけども、また新たな可能性がその中で出てきた場合には、それも検討するということよろしいか。

座長 さっきからも言っているとおり、一歩進めるためには、この4案で一応承認をいただいた中で、またその他の案が出てきたら、それをどのようにするかという議論もしなければいけないと思うので、スタートとしていろいろな先のことをくっつけられちゃうと進まない、この4案をたたき台にして、これから進めていきたいと、そういうふうに思っている。いかがか。

委員 私はそれは筋だと思う。そのほうがかえって会議がスムーズに進むと思う。

委員 条件1の王五の特例についてペーパーで資料出してもらいたい。それともう一度確認。補助73号線は動かないと説明があったが、間違いないか。

事務局 32年度までに約330メートル、その後も上十条二丁目から十条仲原二丁目についても、560メートルあり、32年度をめどに進めているところではあるが、まだ着手し始めたところというふう

に伺っている。83号線についても同じ計画年度としては、平成32年度までということで、今ちょうど北のほうが始まったところと伺っている。

委員 要するに、500棟が除去されるという、その数はどうなのか。除去されないの、されるの。されるのならかなりの児童が影響受けないのか。

事務局 今、事業開始をして、これからそちらのほうにお住まいの方と交渉していくという段階であるので、それがスムーズにいけば、もちろん事業期間の中で納まると思うが、今までの83号線のほうを見ても、そんなにすぐには終わらないのではないかと見込んでいるところである。

教委 今の話もいろいろ申し上げたように、今後具体の中で明らかにするというか、わかるものは提示していきたいというふうに考えている。繰り返しになり恐縮であるが、本日は今後の検討の対象としての組み合わせについてご承認いただければと思っている。先ほどの王子第五小学校についてももう少しという話、これについても努力はするが、今現在、私ども算定上は先ほど口頭でさせていただいた情報が全てである。

委員 王子第三小学校は、今現在、環七を渡って学校に通っている。この条件2、環七を新たに渡らないということは、今渡っている児童たちには危険が及んでいるというふうにとっていいのか。新1年生もこれから新たに渡る。それと、新しくできる道路については、多分安全性というのは確保されるだろうと思うが、今の環七がなくなるということはまずない。それで、今現在、環七を渡らない方向で考えましょう、じゃあ、今渡っている子どもたちはどうするのかという素朴な疑問がある。実際問題、今、王子第三小学校の前にかかっている歩道橋、非常にあっちこっち穴だらけで、はっきり言って子どもたちを渡らせたくない。非常に危険がある。老朽化で。そういうことも踏まえて、区のほうで考えてくれているのであれば、まずこの環七の条件自体を考えないといけないのではないかと。

教委 これについても、幹事会でご議論があったところであるので、報

告させていただく。ここの新たにというところが非常に重要というか、考え方で、確かに、今、王子第三小学校は環七を渡るところがある。これについては、当然王子第三小学校の安全は今も確保されて、今後もされなければいけない。それはまた別問題であり、今後、統合するときに、指定校変更の一つの事由である「大通りを渡る」ということを新たに入れなくてもいいのではないかというようなことで、20通りほどの中から何かの条件をつけて落としていこうと、その中で、できることならそのほうがいいというような形で、今回新たに環状7号線を渡るような統合は考えないということである。王子第三小学校の先ほどの指摘については、担当課のほうには私もそのほうが伝えさせていただきたい。

委員

ということは、委員の言うことを考慮すれば、今危ない現状ということか、王子第三小学校は。というのがまず1点と、あと、今、十条富士見サブファミリーの統合を議論しているが、実はことし残念ながら王子第二小学校から十条富士見中学校に行った生徒がいらない。何が言いたいか。もしかしたらここがくっついてこうなるよとなった場合に、今、王子第二小学校の児童のその辺の通学区域のことがないがしろになっている。この会議で議論しないということになっている。それだけ余り子どものこと考えられてないのだなと正直思っているが、ということは、事が決まったよとなった際に、その学校に行かなくなる児童、すごくいると思う。実際、ことし卒業生、私立に行った子ども以外、王子桜中学校行っちゃったので、となった場合に、この推移の数字自体が、もしかしたらここが一緒になったらこうなるよという数字自体が変わってくるんじゃないのかなということもある。それを踏まえて、どことくっつけるという意味で、もう一回数字出す必要あるかもしれない。

教委

これまでご説明させていただいたように、学校適正規模審議会で、指定校変更について、言葉に語弊があるかもしれないが、多いという指摘があり、基準を改正した上でこの計画に入らせていただいている。その大きなものとしては、友人関係、これをなくした関係で、昔は30%近い指定校変更があったが、最近では10%を割っているというような状況である。そういった上で、一応指定校変更制度についての適正化を図った上で、本計画に入らせていただいている。先ほど、本年、王子第二小学校の6年生が全て王子桜中学校に行か

れたということで、これは学校ファミリーということで、それが一つの指定校変更の要件になっている。これについては、今後、この適正規模を配置済んだ段階でも、今後検討する余地もあるが、再三説明しているように、今回の対象ではない。そういう形で、指定校変更については、絞り込んでいるので、先ほど委員がおっしゃったような不安は必要ないのかなというふうに考えている。また、王子第三小学校については、どこの学校も交通の安全についてはいろいろなところで問題があり、それについては、指導員の配置、あるいは信号、横断歩道等々で意を尽くしているところであり、現在はできる限りのことをしていると。それで、先ほど委員のほうから王子第三小学校についてはご意見があったので、担当課にお話しさせていただくという形で考えている。したがって、安全面について、ここでご議論今いただくのではなくて、今後、組み合わせを考える中で、そういったことについては、また話し合ってくださいというふうに考えている。

委員　　ことし3月に不燃化特区に指定された範囲というのはつかんでいるか。もしつかんでなかったらつかんでおいていただきたい。

座長　　それでは、今後、そのような形で進めていきたいと思うが、いかがか。ご了承していただけるか。その他のことについては、いろいろ出ていたが、それは前向きに検討すると事務局のほうで言っているので、とりあえずこの案からスタートしていきたいと思う。じゃあ、どうぞ拍手をお願いします。

(拍手)

座長　　どうもありがとうございました。また、これを機会にいろいろな議論が出ると思うが、これからの学校運営にも関係してくるので、またそのときはそのときのようにお話し合いたい。

委員　　1点だけ思っているのが、平成28年度から始まって、今、協議会が3回目ということで、2年の中で決めるというのはあれだが、それにしてはちょっと話し合いの数が少な過ぎるという気はする。実際、きょうの話し合いもそうだが、皆さんがある程度わかった中で話し合いをどんどん進めていかないと、こういったものはちよっ

とそんなに簡単に二、三回の話し合いでぼんぼんぼんぼん決めてくような内容ではないと思う。正直、きょう皆様にご質問等いろいろわからないという部分は、私、幹事会に出ているにも実際そういう部分があるので、もう少し議論を詰めるとか、もし2年の間決めようというのであれば、もう少し突き詰めていかないと、あと二、三回でこれを、じゃあ、どこどこをくっつけますというのはちょっと乱暴過ぎるんじゃないかなという気が私はする。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は協議会とし、日程等詳細は座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。